

整理番号	28-14	事務事業名	河川障害物除去事業		作成部署	建設部土木事務所	電話	内線760
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	齊藤順二	課長職名	高橋 孝一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度		根拠法令等	河川法(準用河川)、北広島市普通河川管理条例					
〃終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	市内に存する準用河川及び普通河川の安全を保持(災害発生防止)することを目的とし、流水の正常な機能が維持されるよう河川環境の整備などを行うものである。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	防災と消防	(第7節)
	施策	治山・治水の推進	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	準用河川及び普通河川流域に居住する市民及び隣接地	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	河川流路に堆積した土砂等を除去することで河川の流下能力を保持し、流域に居住する市民の生命・財産の安全を守る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	平成12年度～中の沢川 立木伐採 L=710m 平成13年度～中の沢川 立木伐採 L=720m 輪厚川埋塞土除去 L=1,910m 平成14年度～中の沢 立木伐採 L=250m 平成15年度～野幌川 立木伐採 L=320m 平成16年度～中の沢川 除草伐木整理 L=1,270m
		17年度	他の政策的事業との優先順位や財政的な問題などから実施せず、次年度以降の対応とする。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	257	977		
	合計	257	977	0	0
人件費(概算)	人数(年間)	0.03	0.03	0.00	0.00
	1人当り年間平均人件費	9,235	9,000	9,000	9,000
	= ×	277	270	0	0
総事業費 +		534	1,247	0	0

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	立木伐採及び埋塞土除去延長(m)	320m	1,270m		
	(機能回復延長)				
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	機能回復率(%)	1.0%	4.2%		
	(機能回復延長÷要機能回復延長)				
	要機能回復河川延長30.5km				
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1事業当り評価コスト				
	(総事業費÷機能回復延長)	1.7千円/m	1.0千円/m		

整理番号 28 - 14

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	河川上流の都市化が進んでおり、土砂の堆積や河道内の樹木の繁茂が著しくなっている。したがって、計画的で効果的な当該事業の推進が求められている。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市条例で定められており、市が行う事業である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民の生命・財産を守る治水対策であることから、目的は適切である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	局所的な立木伐採除去のみの対応となっており、十分な治水対策となっていない状況である。	対象河川延長が相当数あるため、整備河川の優先順位を決め、堆積土砂の除去と立木伐採を同時に実施する。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	受益者負担の余地はない。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	局所的な対応となっており、機能回復状況からも十分なものとなっていない。	計画的な事業遂行を図る。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	部分的な対応となっていることから、効率が悪くなっている。	一定規模の事業実施により、コスト削減を図る。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	流域に居住する市民の生命・財産を守る重要な事業であるため、継続的に事業を実施していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり